

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題	知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援 ~ これからの日本の在り方を考える
著者	田中義敏
出典	WEB 経友会誌, Vol. 15, , pp. 4-9
発行日	2019, 4

WEB 経友会誌 第15号

2019年 春号

目 次

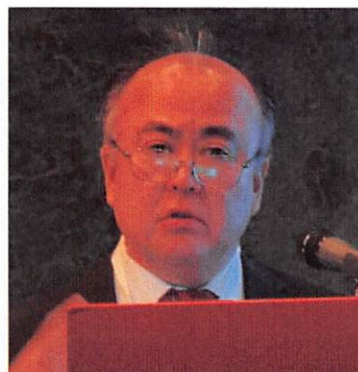
1. 巻頭言
山品 博史 様
(経友会幹事長、1977年修士 野田・小林研)
2. 寄稿 知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援
～これからの日本の在り方を考える 田中 義敏 教授
3. 2018年度 卒業論文・修士論文一覧
4. 2019年 総会・講演会・懇親会のお知らせ
2019年 秋の講演会のお知らせ
川崎 保美 様
(経友会会長、1975年真壁研卒)
5. 編集後記
安田 健一郎
(編集委員長、1981年早川研卒)
6. 事務局からのお知らせ 経友会の入会手続きとご寄付について

知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援～これからの日本の在り方を考える

東京工業大学 田中義敏

はじめに

現在、工学院経営工学系・経営工学コースに所属しております田中義敏と申します。私は、1974 年に入学し、学部は機械物理工学科、大学院は原子核工学専攻へと進んできました。また、学部 4 年生から原子核工学の研究室に所属したせいか、当時の経営工学の同世代の方々とは親しくお話する機会がなかったように思います。在学中に一夜漬け的に準備した国家公務員試験に合格したことと、父親が国家公務員として勤め上げた関係から、就職活動時期になって急遽、国家公務員への道に進むことを決意し、1980 年 4 月に特許庁に入庁し役人生活をスタートしました。1991 年 12 月までの約 12 年間に、特許庁、科学技術庁、米国 UCLA 等において大変貴重な経験させていただきました。そして、たまたまビジネスの現場を見てみたいという衝動に駆られている時に外部からのお誘いがあり、役所生活に別れを告げ 1992 年 1 月からスウェーデンを発祥の地とする多国籍企業に飛び込むことになりました。当時は役所の同期も転職という発想を持っている者は少なく、今思うとずいぶん思い切った決断をしたものだといながら感心してしまいます。ビジネスの現場は私にとっては実に新鮮なものであり、仕事の仕方や取り組み姿勢も役所時代とは大きく異なり、新たな経験をさせていただいたように思います。企業での経験が 11 年目を迎えた頃、折りしも、知的財産立国が叫ばれ、世界に追いつけというキャッチアップ型の国からフロントランナー型の国への転換の必要性が叫ばれ、2002 年 2 月の通常国会で小泉純一郎元総理大臣が知的財産政策の重要性を訴え、我が国の知的財産の創造・保護・活用を柱とする知的財産戦略本部が設立され、本学でも 2002 年 10 月から知的財産教育を開始する準備がスタートしました。先輩方からのお声がけをいただき、2002 年 12 月 1 日付で我が母校に戻ってくることになりました。諸先生方のご苦勞により、2002 年度から科学技術振興調整費に基づいて当時の経営工学専攻に『エンジニアリング知的財産講座』が開設され、大学での新たな経験をさせていただくことになったわけです。母校に戻り、早くも 17 年目を迎えております。経友会の皆様方にも大変お世話になってまいりましたが、経友会の発展には何も貢献できることがなく今日に至ってしまいました。この度、経友会誌への寄稿文のご依頼をいただき、心より感謝申し上げます。この度、経友会誌への寄稿文のご依頼をいただき、心より感謝申し上げます。



途上国協力に関連して最近思うこと

さて、自己紹介と前書きが長くなってしまいましたが、本日は、「知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援」と題して、これからの日本の海外支援の在り方等を含めて、最近思うことを書き綴ってみました。2002 年に本学に戻ってきて以来、約 17 年間、知的財産権分

野を中心とする教育研究に携わってきました。17 年間というのは振り返ってみるとあっという間ですが、この間に世界情勢は大きく変革、進化し、また、同時に日本のポジションや役割も大きく変わってきています。その世界の変革についていけない日本にもどかしさを感じることもあります。最近、ASEAN 地域のプロジェクトを受託している関係で ASEAN10 か国にたびたび訪問する機会があります。ASEAN 自体も地域連合としての共同作業を始める時代になってきており、また、日米欧、中韓など世界中からの支援を受けながら着実にインフラや制度整備を進めてきています。更に、ASEAN 人材は、世界中から招待され多くの教育訓練の機会を得て専門知識を習得してきています。先進国の気が付かないうちに頭でっかちになっているとも言えるような気がします。ASEAN にとって人材育成はもちろん重要であります、なんと言っても海外からの投資を増やしていくことに力を注いでいます。最近、中国から ASEAN 地域への投資額は群を抜いており、今後これと匹敵するような投資は日本にはできないでしょう。これからの日本の在り方、世界の中の日本はどこに進むべきかなど日々考えを巡らせています。

知的財産分野における研究の必要性

産業の国際競争力の向上、イノベーションの創造、産学官連携、IT 活用による生産性向上、グローバル化への積極的な対応など、世界規模で各種の成長戦略が展開されています。これらの施策を適切に推進していくためには、知的財産を戦略的に創造、保護、活用していくことが求められ、TPP 等の多国間交渉や FTA 等の二国間交渉の重要な議題の一つとしても取り上げられています。知的財産に関する施策の立案・遂行のためには、知的財産を取り巻く現状の調査分析、解決すべき課題の把握と分析、具体的解決策の立案等の議論を進めていく必要があります。従来は、知的財産権というと、出願から権利化までの実務分野としての教育訓練の対象と考えられていましたが、知的財産分野においても学術研究としての成果が求められるように進化してきたと思います。知的財産研究の主題としては、判例研究、制度改革等の制度論的研究、各種手続きの在り方に関する研究、国際的な制度調和に関する研究、審査手続き等の質・効率向上の要因分析、知的財産情報の分析、知的財産評価手法、産学連携や企業組織改編などにおける知的財産の扱い、国家知的財産戦略研究など、実に多岐にわたっています。日本の場合には、社会が求める知的財産制度に関する研究を推進し、その研究成果をもって制度改革につなげていくという視点で、知的財産研究が推進されてきています。そして、これを管理運営する一般財団法人として知的財産研究所が設置され、また、各大学においても知的財産教育にとどまらず知的財産研究として多様な研究テーマが設定され多くの論文が発表される時代になってきました。しかしながら、これらの知的財産に関する研究を遂行する機関は一部の先進国のみに限られており、グローバル経済の中で産業振興の重要な柱である知的財産制度にかかる専門の研究機関は、まだこれからというのが現状です。現在は世界のほぼ大半の国において知的財産制度が整備され、その発展度合いは各国まちまちであるものの、グローバルスタンダードとしての知的財産制度がほぼ確立されております。一方で、各国が抱える課題は多種多様で、先進

国、新興国、発展途上国のそれぞれが独自の研究課題を持ち、各国の知的財産政策に反映する検討は各国が独自に推進しているというのが現状です。

日本がさらに力を注ぐべき ASEAN 地域

我が国の産業競争力向上のための政策、途上国への海外支援政策、求められる国際貢献などの視点では、近隣地域として、また歴史的経緯などからして、ASEAN（東南アジア諸国連合）の存在は大きく、この地域における知的財産研究の発展も重要な視点の一つであることは疑いないところです。ASEAN は、1967 年 8 月に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイの 5 カ国が地域の平和と発展を図ることを目的として創設し、現在では、タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの 10 カ国により構成されています。2016 年統計で、人口約 6 億 3,862 万人、GDP2 兆 5,547 億米ドルという規模を誇っています。発足当時は政治的な対立を背景として設立されたと言われていますが、東西冷戦終結後は経済的な結びつきに焦点が当てられ、1980 年代からは投資・貿易の自由化、輸出指向の開放的経済政策が推進され、1993 年には AFTA(ASEAN 自由貿易地域)と呼ばれる自由貿易協定が結ばれ、ASEAN 域内で生産されたすべての産品にかかる関税障壁を取り除くことができ、さらに、2015 年末に発足した AEC (ASEAN 経済共同体)により、ASEAN 域内の経済統合が益々勢いを増してきています。政治、経済、貿易、エネルギー等の幅広い分野での活動に広がりを見せてきており、同時に ASEAN イニシアチブを意識し対外的な交渉を進める段階に入ってきているのではないのでしょうか。

ASEAN 地域における知的財産活動の活発化

その ASEAN において、知的財産も例外でなく、様々な活動が推進されてきています。知的財産協力に関する ASEAN 枠組み協定(ASEAN Framework Agreement on Intellectual Property Cooperation)が 1995 年 12 月 15 日に調印されました。この協定は、ASEAN 加盟国間の貿易および投資における知的財産権の重要性および域内の知的財産権協力の重要性を認識し、経済発展の基盤を提供する知的財産権分野の協力により、ASEAN 加盟国間の繁栄のための自由貿易体制の実現を目的としています。さらに、この協定は、地域のダイナミズム、シナジー、成長に貢献するために、知的財産および関連分野の各国間の緊密な協力と理解を促進する必要性を認識するものとなったわけです。そして、この協定に基づき、1996 年に、ASEAN 知的財産協力ワーキンググループ (AWGIPC: ASEAN Working Group on Intellectual Property Cooperation) が設立されました。AWGIPC の目標は、国を挙げて知的財産を活用し、ASEAN 地域が国際的な知的財産コミュニティに積極的な役割を果たすことを保証することで、ASEAN を革新的かつ競争力のある地域に変革していくこととあります。知的財産権の保護は、創造性とイノベーションを促進し、産業の発展を促進し、加盟国の発展につながるという理念を共有しています。ASEAN は、AWGIPC を通して、知的財産に関する政策および制度の地域的枠組みを改善するための協調的な努力を

行ってきました。2004 年以来、AWGIPC は、ASEAN 知的財産行動計画を策定し、2015 年までの間、様々な計画の実現に努力してきたわけです。そして、2016 年から 2020 年にかけての ASEAN 経済統合の加速に伴い、新しい作業計画を作成してきました。ASEAN の活動の中でも知的財産権に関する協力作業部会 AWGIPC の動きが活発になってきています。真に、ASEAN 各国の知的財産研究に関するニーズを把握することが必要な時代に入ってきたのではないのでしょうか。そして、ASEAN のメンバー国が知的財産研究を自らの課題としてとらえ、自らのリーダーシップで推進していくことが必要であり、日本がこれを側面から支援していくことが求められているのではないのでしょうか。

ベトナムの知的財産研究所

ASEAN 地域における知的財産研究の動きとして特筆すべき事例がベトナムにあります。ベトナム知的財産研究所（Vietnam Intellectual Property Research Institute; VIPRI）が、2007 年に、科学技術省の政府研究機関として設立され、ベトナムにおける知的財産研究の舞台となっています。筆者も、2016 年 11 月に、ベトナム知的財産研究所と日本の独立行政法人工業所有権情報・研修館の共催でホーチミン市において開催された「知的財産権の商業化」と題するセミナーに招聘され講演をしてきました。ベトナム知的財産研究所の主な業務内容としては、知的財産分野の調査研究、教育、コンサルティング及び知的財産の裁定のための鑑定などで、具体的には、知的財産法、知的財産に関連する経済学、技術及びマネジメント分野の研究や教育を行っています。また、国内外を問わず知的財産に関連する組織と、知的財産の知識や経験等の意見交換を行っています。さらに、企業や政府機関を対象にした知的財産マネジメントの研修コースや、一般市民を対象にした知的財産への意識を高めるためのセミナーなども実施しています。理論と経験の研究分野の論文投稿（2007 年 3 論文から始まり 2013 年には 12 論文まで発展）、研修プログラムとしては知的資産管理コース（基礎、発展、専門）、知的資産管理モジュールコース（2009 年から 2013 年）等、各種の人材育成プログラムが展開されており、これらの活動は年々活発化してきています。

国ごとに異なる知的財産研究ニーズ

ASEAN が抱える知的財産研究ニーズは、国ごとに異なり多岐にわたっています。今後は、ASEAN 各国の知的財産研究に対するニーズを明らかにしていく必要がありますが、現状で分かっている範囲で若干の解説を試みてみました。出願傾向から ASEAN 地域を見ると、商標出願が知的財産をリードしている姿が目につきます。加えて、意匠出願、実用新案出願がその後を追う形で出願件数が徐々に伸びています。一方で、特許出願については、大半の国で未だ出願件数の伸びがみられず、特に自国出願人からの出願件数が特許出願件数全体の内の 1 から 2 割程度となっており、大半が海外からの非居住者による出願となっています。また、日本ではあまり大きな議論にはならない原産地表示が重要な興味の一つとなっているのもこの地域の特徴でしょう。商標出願および意匠出願に関しては、出願件数

は着実に伸びており、また自国出願も大きな割合を占めていますが、エンフォースメントに関しては未だ十分な組織体制や運用基準が整備されていないようです。市場コントロール、裁判所における実務体制の整備などに今後の研究課題が存在しているように思われます。特許出願に関しては、ASEAN 各国にとって最大の課題は、自国出願件数が伸び悩んでいること、自国出願件数を伸ばす要因を分析できていないこと、自国産業界に対する知的財産教育が遅れていること、自国の産業界に対して大学や研究機関の役割が発揮されていないこと等の課題に関する研究が遅れていることがあげられます。原産地表示に関しては、ASEAN 各地のユニークで高品質の製品の表示登録が徐々に進んできていますが、実効的な保護の仕組みと実務体制がこれからの課題であり、この点に関して研究課題が存在しているように思われます。

ASEAN イニシアチブによる知的財産研究への支援協力

ASEAN 地域に特有の知的財産研究を推進していくにあたり、どのメンバー国が研究活動をリードしていくことができるかが重大事となります。基本は、先進国からの押し付けではなく、ASEAN のイニシアチブが尊重されるべき時代であると考えています。そして、そのための体制を構築していくことが望まれるでしょう。昨今、ASEAN 地域における政治経済社会の課題に対する地域統合型の動きが加速しています。この体制整備が進むことによって、知的財産制度運用の ASEAN 地域における調和の議論も進んでいくことが期待されます。各国が抱える課題についてその原因究明、解決のための具体的行動などを研究することが域内における制度理解を深めるとともに、将来的には、制度調和の結果として一つの土俵で課題抽出と解決策に向けた提言を行うことができるのではないのでしょうか。ASEAN 地域への知的財産分野の協力の根底には、ASEAN 地域の経済発展に知的財産制度を如何に活用していくかが確認されていなければ現地のニーズに応える知的財産研究であるとは言えないと思います。ASEAN 地域の発展のための知的財産研究ニーズの発掘から検討していくことが重要ではないのでしょうか。

世界の中の日本の在り方を考える

どこの国でも自国の国益を考えるのは自国民のために重要なことでありますが、国益だけが前面に出て、相手国の発展のためにという視点が欠けているとすれば、これからの途上国との関係構築は難しくなるでしょう。自国の国益は追及していくとしても、相手国の発展を同時に、またはそれを優先して考えてあげられる国になることはそう簡単ではなく、またどこの国でもできることはありません。世界の中の日本。これからどのような道のを歩んでいくべきか極めて重要な岐路に立っているように思います。日本は、これからどのような役割を演じていくべきか、この辺に本質的な価値が存在するような気がします。ASEAN の国がこれからも手を取り合って日本と更なる協力関係を維持していくか、これは日本が決められることではなく、今後の成長とともに勢いを増していく ASEAN 側が決めることになるのではないのでしょうか。資金的な援助を継続できるのであればどの国もつい

てきてくれるでしょう。すでに、資金援助額では中国にも追い越されている中で、日本は心から ASEAN 側の気持ちを汲んで、歴史や文化を理解したうえで心を込めた協力をしていく時代に入ってきたということではないでしょうか。現在、ERIA Project を受託しており ASEAN10 か国には何度となく訪問する機会を持つてきましたが、今後は腰をじっくりと据えて、ASEAN 側のニーズをしっかりと把握することができればと考えています。もちろん、ニーズを踏まえた協力をしていくということです。Product Push か Market Pull かと言われれば、日本は、100%の Market Pull を目指してよいと思います。すなわち、日本は相手国および世界を理解したうえで協力関係を構築していく必要があると思います。世界から尊敬され続ける国でありたいものです。

まとめ

とりとめもなく書き下ろしてしまいましたが、簡単にまとめてみると次のような論点が浮かび上がってきました。

- 知的財産権制度が社会の発展に貢献できるようにするためには、知的財産教育に加えて知的財産研究を強化する必要があるのではないのでしょうか。
- 日本が今後も重視すべき地域としてはASEANがあげられ、このASEANではすでに知的財産研究が始まっており、日本がこの研究活動を支援できないだろうか。
- ASEAN10 か国は、それぞれ異なる知的財産研究ニーズを持っており、お互いの研究ニーズを把握し相互理解を図ることが地域の発展の重要な視点になっているのではないのでしょうか。

日本は、これらの研究分野で ASEAN の自らのイニシアチブを尊重して、パートナーとして研究活動に参加していくことがこれからの日本の在り方の一つの道になるのではないのでしょうか。「独り立ちできるように成長した弟子に対して、もう支援は必要ないでしょう」という発想の意見が見受けられますが、実は、支援を打ち切るのではなく、支援の在り方を再定義することが重要なのではないかと思います。世界の中の日本の在り方を常に意識して考え、結果として強い絆で結ばれた国際関係が維持され、更に共に持続的に発展していくことを願うところです。私自身、定年退職まで残すところあと1年間となってしまう、これらの課題に取り組む時間は限られています。私の過去の経験の官産学の領域には友人も後輩も多くいます。この思いを引き継いでくださることを願っています。

2002 年に出戻りで母校に帰ってきた私に多くのご支援とアドバイスをいただきました経営工学をはじめ経友会の皆様方に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。